

第2期 長洲町障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和8年度）

目標に対する達成度	
① 採用に関する目標	本町における令和8年6月1日現在の実雇用率は、5.33%であり、法定雇用率（令和8年7月1日3.00%）を上回っており、採用については実施しなかった。
② 定着に関する目標	不本意な離職者を生じさせていない。
③ 満足度に関する目標	4月1日現在でのアンケート調査は実施できていない。今後、聞き取り調査を実施予定。
④ キャリア形成に関する目標	障がいをもつ職員においても、障がいの種類、程度に応じて、職員の能力が発揮できる環境や業務を提供している。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	総務課長を障害者雇用推進者として選任。
(2) 人材面	令和7年度において、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講できなかったため、受講を推進する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	現在、障がいを持つ職員の意見を尊重しつつ、一般職と変わらない職務の選定を行った。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	必要に応じて、随時面談に対応。職場環境に関する要望は現在のところあっていない。
(2) 募集・採用	現在、実雇用率が法定雇用率を上回っており、募集・採用を実施していない。
(3) 働き方	時間単位の年次休暇や病気休暇等の各種休暇について説明し、利用を促した。
(4) キャリア形成	本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。
(5) その他の人事管理	必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行っている。